

京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙、井手町議会議員一般選挙及び与謝野町長・町議会議員一般選挙の執行について

今回の京都府知事選挙と同日に、京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙、井手町議会議員一般選挙及び与謝野町長・町議会議員一般選挙が行われる予定です。京都府議会議員補欠選挙、井手町議会議員一般選挙及び与謝野町長・町議会議員一般選挙の投票をされる選挙人の方が入院又は入所されている場合は以下のことに注意してください。

[1] 京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙について

- ① 投票用紙の代理請求手続きに関して、京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙の投票用紙等も併せて請求される選挙人の方が投票用紙等の代理請求を依頼される場合は、**黄緑色の依頼書（左上部に㊦-2の記載があるもの）**を使ってもらうようにしてください。

- ② 不在者投票管理者から右京区選挙管理委員会に投票用紙等を請求される際は、**黄緑色の請求書（左上部に㊦-2の記載があるもの）**をお使いください。選挙名は「京都府知事選挙」「京都府議会議員補欠選挙」となっています。

また、請求内訳についても、**黄緑色のもの（左上部に㊦-2の記載があるもの）**をお使いください。「請求」欄には「京都府知事選挙」「京都府議会議員補欠選挙」と記載してありますので、選挙人の方によって請求しない選挙がある場合は、その選挙名を抹消してください。

- ③ **京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙は、3月27日（金）に告示される予定ですので、3月28日（土）から不在者投票ができます。（3月27日は投票できません。）**

- ④ 京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙に係る経費は、京都府知事選挙と共通の請求書により、京都府に対して請求していただくこととなります。

- ⑤ 経費の請求にあたって御不明な点がありましたら京都府選挙管理委員会（Tel:075-414-4450）にお問い合わせください。

〔2〕井手町議会議員一般選挙について

① 投票用紙の代理請求手続きに関して、井手町議会議員一般選挙の投票用紙等も併せて請求される選挙人の方が投票用紙等の代理請求を依頼される場合は、**依頼書（左上部に㊦の記載があるもの）**を使ってもらうようにしてください。選挙名は「京都府知事選挙」とだけ記載してありますので、その上に「**井手町議会議員一般選挙**」と記載してもらってください。（4ページの記載例参照）

② 不在者投票管理者から井手町選挙管理委員会に投票用紙等を請求される際に、井手町議会議員一般選挙の投票用紙等を請求される選挙人の方が含まれている場合は、**左上部に㊦-3の記載がある請求書**をコピーして、お使いください。選挙名は「京都府知事選挙」「井手町議会議員一般選挙」となっています。

また、請求内訳についても、**左上部に㊦-3の記載があるもの**をコピーして、お使いください。「請求」欄には、「京都府知事選挙」「井手町議会議員一般選挙」と記載してありますので、選挙人の方によって請求しない選挙がある場合は、その選挙名を抹消してください。

なお、㊦-3 及び㊦-3の様式は、本資材の後ろに添付しています。

③ **井手町議会議員一般選挙**は、3月31日（火）に告示される予定ですので、4月1日（水）から不在者投票ができます。（3月31日は投票できません。）

④ 井手町議会議員一般選挙に係る経費は、京都府知事選挙及び京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙に係る経費とは別に、井手町に対して請求していただくこととなります。ただし、外部立会人を選任し、当該立会人が京都府知事選挙及び京都府議会議員補欠選挙と併せて立会いを行った場合は、外部立会人に要した経費の額を選挙人の数により按分して、井手町選挙管理委員会と京都府選挙管理委員会にそれぞれ請求してください。

⑤ 御不明な点がございましたら、井手町選挙管理委員会（Tel:0774-82-6161）にお問い合わせください。

[3] 与謝野町長・町議会議員一般選挙について

① 投票用紙の代理請求手続きに関して、与謝野町長・町議会議員一般選挙の投票用紙等も併せて請求される選挙人の方が投票用紙等の代理請求を依頼される場合は、依頼書（左上部に㊦の記載があるもの）を使ってもらうようにしてください。選挙名は「京都府知事選挙」とだけ記載してありますので、その上に「与謝野町長選挙」「与謝野町議会議員一般選挙」と上下二段に分けて記載してもらってください。（4ページの記載例参照）

② 不在者投票管理者から与謝野町選挙管理委員会に投票用紙等を請求される際に、与謝野町長・町議会議員一般選挙の投票用紙等を請求される選挙人の方が含まれている場合は、左上部に㊦-4の記載がある請求書をコピーして、お使いください。選挙名は「京都府知事選挙」「与謝野町長選挙」「与謝野町議会議員一般選挙」となっています。

また、請求内訳についても、左上部に㊦-4の記載があるものをコピーして、お使いください。「請求」欄には、「京都府知事選挙」「与謝野町長選挙」「与謝野町議会議員一般選挙」と記載してありますので、選挙人の方によって請求しない選挙がある場合は、その選挙名を抹消してください。

なお、㊦-4及び㊦-4の様式は、本資料の後ろに添付しています。

③ 与謝野町長・町議会議員一般選挙は、3月31日（火）に告示される予定ですので、4月1日（水）から不在者投票ができます。（3月31日は投票きません。）

④ 与謝野町長・町議会議員一般選挙に係る経費は、京都府知事選挙及び京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙に係る経費とは別に、与謝野町に対して請求していただくことになります。ただし、外部立会人を選任し、当該立会人が京都府知事選挙及び京都府議会議員補欠選挙と併せて立会いを行った場合は、外部立会人に要した経費の額を選挙人の数により按分して、与謝野町選挙管理委員会と京都府選挙管理委員会にそれぞれ請求してください。

⑤ 御不明な点がございましたら、与謝野町選挙管理委員会(Tel:0772-43-9010)にお問い合わせください。

井手町議会議員一般選挙及び与謝野町長・町議会議員一般選挙の投票用紙等を併せて依頼する場合

併せて請求される選挙名を記載
してもらってください

(依頼書記載例)

依頼書

井手町議会議員一般選挙

私は、令和8年4月5日執行の京都府知事選挙の不在者投票を当院（所）において行いたいので、投票用紙及び不在者投票要封筒の交付を請求して下さるよう依頼します。

令和8年〇月〇日

不在者投票指定施設の長 様

住 所 〔選挙人名簿に記載 されている住所〕	京都市〇〇区〇〇町〇〇番地
氏 名	甲 野 五 郎
生年月日	明治 大正 <u>昭和</u> 平成 〇 年 〇 月 〇 日

室名等	〇棟〇階〇〇〇号室
-----	-----------

※ 上記依頼書（白色）は知事選挙のみの様式であり、知事選挙と併せて府議会議員右京区選挙区補欠選挙の投票用紙等を依頼する場合は、同選挙名の記載がある黄緑色の依頼書を使用してください。

なお、上記の2種類の依頼書については、他の不在者投票関係資材と併せて送付します。